

## 平成23年第3回（9月）泉崎村議会定例会報告

1、会 期	平成23年9月2日（金）～9月8日（木）	7日間
2、議 案 等	認定	4件
	報告	2件
	議案	12件
	議員発議	1件
	合計	19件
3、一般質問	平成23年9月6日（火）	質問者：1名
4、請願・陳情	請願書	一件
	陳情書	一件

◎議案等の審議及び概要は次のとおりです。

### 【認定第 1号】 平成22年度泉崎村歳入歳出決算の認定について

（認 定） ◎「一般会計歳入歳出決算」については、歳入総額 4,835,444,006 円、歳出総額 4,767,220,295 円で、歳入歳出差引額は 68,223,711 円となり、うち 2,27,000 円が繰越明許費繰越額となり、実質収支額は 65,796,711 円となりました。「国民健康保険特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 790,545,434 円、歳出総額 702,334,202 円で、実質収支額は 88,211,232 円となりました。「介護保険特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 403,014,336 円、歳出総額 384,919,941 円で、実質収支額は 18,094,395 円となりました。「老人保健特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 969,957 円、歳出総額 968,450 円で、実質収支額は 1,507 円となりました。「農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 325,928,237 円、歳出総額 245,028,703 円となり、うち 6,000,000 円が繰越明許費、68,779,300 円が事故繰越し繰越額となり、実質収入額は 6,120,234 円となりました。「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 46,628,362 円、歳出総額 46,035,905 円で、実質収支額は 592,457 円となりました。「介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 8,947,730 円、歳出総額 8,207,120 円で、差引額は 740,610 円となりました。「国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 5,172,535 円、歳出総額 4,931,290 円で、実質収支は 241,245 円となりました。

### 【認定第 2号】 平成22年度泉崎村水道事業会計決算の認定について

（認 定） ◎収益的収入 259,194,643 円、収益的支出 225,146,115 円で、資本的収入 9,751,000 円、資本的支出 88,987,646 円で、損益計算書において

当年度純利益 34,048,528 円となりました。

- 【認定第 3号】** 平成22年度泉崎村工業用地造成事業会計決算の認定について  
(認定) ◎収益的収入額 53,764,379 円、収益的支出額 109,762,865 円、資本的収入 1,169,000 円、資本的支出 57,937,583 円で、損益計算書において当年度損失 55,998,486 円となりました。資本的収支では、当年度損益勘定留保資金 51,179,000 円を一般会計に貸付けています。
- 【認定第 4号】** 平成22年度泉崎村住宅用地造成事業会計決算の認定について  
(認定) ◎収益的収入額 112,961,873 円、収益的支出額 98,943,144 円で、資本的収入額 31,545,000 円、資本的支出額 89,323,674 円で、損益計算書において当年度純利益 14,018,729 円となりました。資本的収支では、当年度損益勘定留保資金と純利益で 50,356,000 円を一般会計に貸し付けています。
- 【報告第 8号】** 平成22年度決算に基づく健全化判断比率の状況について  
(報告) ◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により、平成22年度決算に基づく健全化判断比率の状況について報告を受けたものです。  
\*実質公債費比率は 16.7 % (前年度 18.1 %)  
\*将来負担比率は 123.6 % (前年度 159.0 %)
- 【報告第 9号】** 村が資本金を出資している法人の経営状況に係る書類提出の件  
(報告) ◎地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、泉崎観光株式会社第22期の経営状況の報告を受けたものです。
- 【議案第39号】** 泉崎村税条例の一部を改正する条例  
(原案可決) ◎地方税法の一部を改正する法律等関係法令の改正に伴い、泉崎村税条例の一部を改正するものです。
- 【議案第40号】** 泉崎村税特別措置条例の一部を改正する条例  
(原案可決) ◎企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める政令の一部改正により、泉崎村税特別措置条例の一部を改正するものです。
- 【議案第41号】** 泉崎村都市公園条例の制定について  
(原案可決) ◎さつき公園を都市公園として設置・管理するため、必要な事項に関し都市公園法第18条の規定に基づき、条例を制定するものです。
- 【議案第42号】** 泉崎村地域開発事業に係る土地売却に伴う清算について  
(原案可決) ◎泉崎村地域開発事業の設置等に関する条例第8条に基づき、公営企業における財産の処分に伴う清算を行うものです。
- 【議案第43号】** 平成23年度泉崎村一般会計補正予算 (第4号)  
(原案可決) ◎既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 379,543 千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,972,471 千円とするものです。

**【議案第 4 4 号】 平成 2 3 年度泉崎村老人保健特別会計予算**

(原案可決) ◎会計閉鎖による清算のため、繰越金 2,000 円を計上し、一般会計へ繰り出しをするものです。

**【議案第 4 5 号】 平成 2 3 年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)**

(原案可決) ◎既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,972 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 763,970 千円とするものです。

**【議案第 4 6 号】 平成 2 3 年度泉崎村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)**

(原案可決) ◎既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 36 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 46,492 千円とするものです。

**【議案第 4 7 号】 平成 2 3 年度泉崎村介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)**

(原案可決) ◎既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 18,419 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 402,050 千円とするものです。

**【議案第 4 8 号】 平成 2 3 年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算 (第 2 号)**

(原案可決) ◎既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 120,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 701,080 千円とするものです。

**【議案第 4 9 号】 平成 2 3 年度泉崎村工業用地造成事業会計補正予算 (第 2 号)**

(原案可決) ◎規定の資本的収入に 51,179 千円を追加し、総額を 51,179 千円とし、資本的支出に 52,932 千円を追加し、総額を 691,301 千円とするものです。

**【議案第 5 0 号】 平成 2 3 年度泉崎村住宅用地造成事業会計補正予算 (第 2 号)**

(原案可決) ◎既定の収益的収入に 363 千円を追加し、収益的収入の総額を 231,885 千円とし、収益的支出に 33 千円を追加し、収益的支出の総額を 208,210 千円に、資本的収入に 50,356 千円を追加し、収益的収入の総額を 50,356 千円とし、資本的支出に 57,002 千円を追加し、資本的支出の総額を 218,264 千円とするものです。

**【発議第 6 号】 「泉崎村議会委員会条例の一部を改正する条例について」**

(原案可決) ◎平成 2 3 年 9 月 1 8 日に実施される泉崎村議会議員一般選挙から、泉崎村議会議員の条例定数が 1 0 名となるため、議会委員会条例第 2 条における常任委員会の名称、委員の定数及び所管について、必要な改正を行うものです。

(以上)